

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう！！—

第9号（平成17年12月発行）

豊能町建設水道部環境課

豊能町役場環境課 TEL 739-3419（直通）

清掃事務所 736-1190（直通）

豊能町ごみ減量化計画（第2次）

～家庭系ごみの減量について～



前回の環境特集号第8号（平成17年7月発行）で、本年4月に策定した「豊能町ごみ減量化計画（第2次）」について、その基本方針、計画期間、目標数値等について概要をご紹介したところです。今号では、計画における施策の内容、特に家庭系ごみの減量について、計画の中での取り組み等を皆さんにご紹介したいと思います。

豊能町ごみ減量化計画（第2次）の概要

○基本方針

- ① 4Rを推進する（4R：リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）
- ② 住民・事業者・行政のパートナーシップに基づく取り組みを実践する
- ③ 環境への負荷の低減に努める

○計画期間

平成17年度を初年度とした10年間の計画であり、目標年度を平成26年度とする。ただし、5年後の平成21年度を中間目標年度とし、その時点で検証・見直しを実施する。

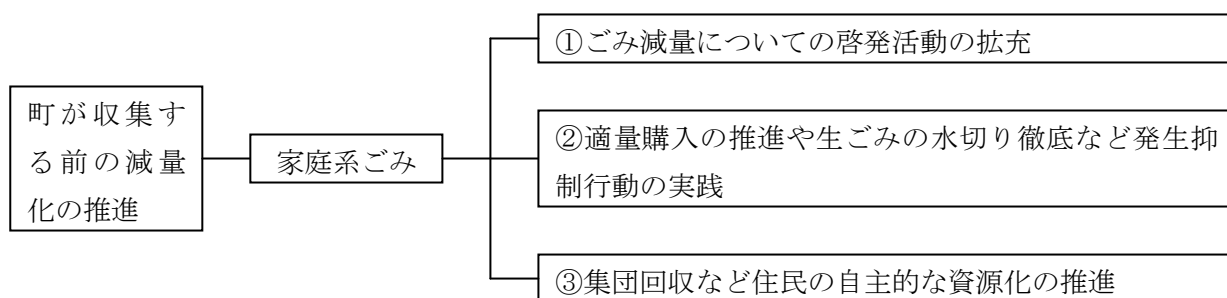
○目標数値

目標年度の予測総排出量（ごみ排出量と集団回収の合計量）のうち、50%以上を減量・資源化する。

家庭系ごみの減量・資源化

計画におけるごみ減量の基本的な考え方は4R*を推進することです。これは、平成16年5月に行なったごみ質調査の結果（環境特集号第7号で報告）からわかるように、「発生抑制によりごみとして処理しなくてもよい」＝「減量可能」であると考えられるためです。計画では、施策体系として次のように示していますが、ここでは「②適量購入の推進や生ごみの水切り徹底など発生抑制行動の実践」について紹介します。

減量化計画（第2次）の施策体系・・・抜粋



適量購入の推進や生ごみの水切り徹底など発生抑制行動の実践

リフューズ(Refuse)に基づくごみの減量

○マイバックを持参する

商店等での買い物は、マイバックを持参しレジ袋を受け取らない。

○不要な包装を断る

過剰な包装は控え、容器包装の減量をしよう。

○ダイレクトメール（DM）の受け取りを拒否する

不要なのに送られてくる DM は、不快だけでなくごみとなります。郵送された DM を受け取りたくない場合は、「受け取り拒否」をすることができます。届いた DM に直接、「受取拒否」と「氏名」を記入し、押印（またはサイン）して投函すれば発送元へ返せる仕組みです。この時、郵便番号と宛名の間に朱色で記入すればわかりやすいでしょう。料金はかかりませんが、受け取り拒否できる郵便物は、開封前の郵便物だけです。なお、はがきの場合も同様に受け取り拒否できますが、シークレットはがきの場合、シールをはがして開封すると受け取り拒否ができないのでご注意ください。



* 4 R ・ ・ ①リフューズ (Refuse) ごみとなるものの受け取りを断る、②リデュース (Reduce) ごみとなるものの発生を減らす、③リユース (Reuse) ものを繰り返し使う、④リサイクル (Recycle) 資源として再利用する

リデュース(Reduce)に基づくごみの減量



○適量購入の推進、生ごみの水切りの徹底

ごみ質調査（平成16年5月実施）の結果では、可燃ごみの中に賞味期限が切れて捨てられた食料品（可燃ごみの調査サンプル中、全体の約8%）が多く見られました。必要なものを必要な分だけ購入する、そして、購入したものは最後まで使い切るということが大切です。

生ごみには大量の水分が含まれています。水分が多いと重量が増え、運搬のエネルギーが余計にかかることになります。また、ごみを焼却する際、炉の温度が下がるため、結果、その分エネルギーがかかってしまうことになります。三角コーナーなどを利用して水を切った後、さらにしぼるとより多くの水分を取り除くことができます。

生ごみ減量の ポイント

- ①材料を残さないよう、計画的な買い物をする
- ②作った料理は食べ残しをしない
- ③料理は作り過ぎない
- ④食材は最後まで使い切る
- ⑤生ごみは水切りして、しぼってから出す

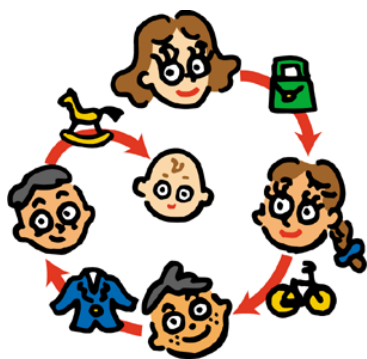
○使い捨て商品の使用抑制

マイ箸、マイカップや水筒などを持参することを心がけ、使い捨て商品の使用を控える。また、シャンプーや洗剤などは詰め替え商品を選ぶことにする。

リユース(Reuse)に基づくごみの減量

○フリーマーケット等の活用

リサイクルフェアやフリーマーケットを利用し、ものを捨てないで活かして使うようにする。



○リターナブルびん利用促進

リターナブルびん入りの商品を選ぶようにし、使用後のリターナブルびんは酒屋などに返却しよう。

○衣類、家電、家具などの減量の推進

衣類のリフォーム店や家具の修理店を利用し、ものを大切に長く使うことを心がける。

リサイクル(Recycle)に基づくごみの減量

○再生品の利用促進

再生原料から作られた商品や環境配慮型商品を利用することを心がける。

雑 誌 類・・・絵本や化粧箱などに生まれ変わります

食 用 廃 油・・・せっけんなどに生まれ変わります。(役場では本庁と吉川支所に食用廃油の回収ボックスを設置しています。ぜひ、ご利用ください。)

牛乳パック・・・トイレットペーパーなどに生まれ変わります。

以上、日常生活の中で、身近なところから取り組めるごみの減量をご紹介しました。

ごみの減量については、発生量そのものを減量することが最も望ましいと考えられますが、分別排出の徹底と資源化によって、ごみの処分量を減らすことも重要であると考えられます。現在、資源化については、紙類等、ペットボトル、容器包装プラスチック類、空きカン、空きビン、植木剪定くずなどを分別収集することにより一定の成果が得られています。今後もさらに分別を徹底していく必要があると考えられますが、現在の分別の徹底だけでは目標数値の達成が困難であると思われます。町としても、今後、資源化の推進について、これらの施策に積極的に取り組んでいく考えです。

*計画の全容を、役場本庁1階の閲覧コーナーとホームページ上で公開しています。
ぜひ、ご覧ください。

生ごみ処理機・生ごみ堆肥化器具(コンポスト容器)購入補助について

生ごみ処理機・生ごみ堆肥化器具購入者に対し、補助を行なっています。

	補助率	上限	補助台数	申請方法
生ごみ処理機	購入金額の 8割(千円未 満は切捨)	5万円まで	1世帯に つき1台	領収書・印鑑・振込先がわかるものを環境課または吉川支所までご持参ください。
生ごみ堆肥化器具	購入金額の 5割	5千円まで	1世帯に つき2台 まで	

*過去5年以内に補助制度を利用された方は、申請できません。

井戸端会議をしませんか

ごみの分け方や出し方について皆さんとざっくばらんに話す機会として「井戸端会議」を行なっています。お友達、ご近所同士などの集まりに、町の職員が出向きわかりやすく説明します。町内在住・在勤の方ならどなたでも、5～30人ぐらいで約2時間、いつでもどこでもうかがいます。まずは環境課まで申し込みを。なお、開催場所は申込の方でご用意願います。

